東京税理士会東村山支部主催

令和8年度　個別無料税務相談会

（所得税・贈与税・相続税　等）

◆日程　　※ 11月は既に定員に達したため申込は終了しています。

11 月　4　日（水）
11 月 11 日（水）
11 月 18 日（水）

◆時間
午前10時～午後4時まで

◆場所
東京税理士会東村山支部
〒189-0014　東京都東村山市本町1-20-27
MIKAMI2001-201号室
電話 042-394-7038　　FAX　042-394-8115

※税務署ではありませんのでご注意ください。

◆申し込み方法
事前予約制となっておりますので、別紙申込書に必要事項を記入の上FAX又は郵送にてお申込みください。

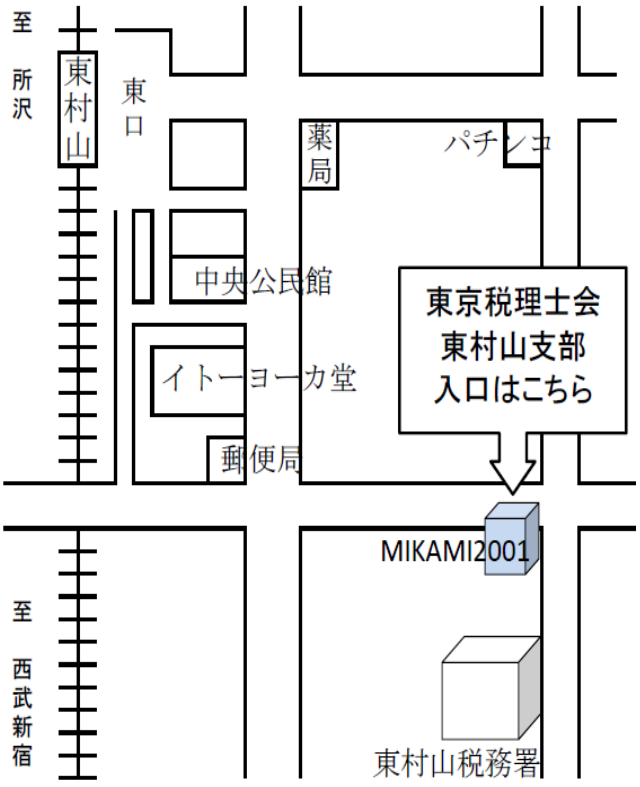

※インターフォンにて「201　呼出」を押してください。

※ご利用いただける駐車場がありませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用いただくか、お車でお越しの際は、周辺の有料パーキング等をご利用ください。

税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念に沿って、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命としています。

にせ税理士にご注意ください！

税理士業務は、有償・無償を問わず、税理士又は税理士法人以外の者が行うことはできません。

ところが、毎年、税理士でない“無資格者”によって、不適正な申告が行われるなど、多くの方々が被害を受けています。わたしたち税理士は「税理士証票」を携行し、「バッジ（税理士会員章）」を着けています。

また、税理士は、必ず税理士会に所属し、日本税理士会連合会に備える名簿に登載されています。

税理士をお探しの場合は、日本税理士会連合会が管理・運営する税理士情報検索サイト【https://www.zeirishikensaku.jp/】をご活用ください。

なお、インターネット上に存在する種々の税理士紹介サイトは日本税理士会連合会とは一切関係がありませんので、ご留意ください。

「税理士会員章」

日本税理士会連合会・東京税理士会東村山支部

東京税理士会東村山支部主催　令和8年度個別無料税務相談会

申　込　書

フリガナ			
氏名			
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			
希望日	① 11月4日（水）　② 11月11日（水） ③ 11月18日（水）　※ 11月は既に定員に達したため申込は終了しています。 ※希望日に〇をつけてください。		
希望時間	①午前10時から　②午前11時から　③午後1時から ④午後2時から　⑤午後3時から　⑥特になし ※希望の時間に〇をつけてください。		
相談内容			

※事前予約制となっておりますので、申込書に必要事項を記入の上FAX又は郵送等にてお申し込みください。

後日、東京税理士会東村山支部事務局より相談日時等をご連絡いたします。その連絡をもって予約の確定となります。

相談日２日前になっても連絡がない場合は恐れ入りますが当支部事務局までご連絡ください。

住所：〒189-0014　東京都東村山市本町1-20-27-201　東京税理士会東村山支部

電話：042-394-7038　　FAX:042-394-8115

※相談時間は、１人６０分以内とさせていただきます。
※時間に制限がありますので、複雑な相談(具体的な相続税額の計算等)は別途有償で税理士にご依頼ください。
※相談会場での申告書の収受はいたしません。

ご記入いただいた情報は、適切な管理のもと「個別無料税務相談会」及び相談会に関する連絡にのみ使用させていただきます。

※税理士又は公認会計士に依頼されている方はご利用できません。
※申告書等の作成は行っておりません。